

ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭など)のための福祉制度を紹介します

経済的支援に関すること

児童扶養手当(国制度)

次のいずれかに該当する18歳に達する日以後の3月31日まで(20歳未満で中度以上の障がいのある方を含む)のこどもを養育しているひとり親家庭の父や母、または父母にかわって養育している方に支給します。ただし、公的年金などを受給している場合は除きます。

- 父または母が死亡、1年以上行方不明・拘禁など
- 父母が離婚
- 父または母がいない
- 父または母に重度の障がい(身体障害者手帳1・2級程度。ただし内部障がいときは該当しない場合があります)がある場合

▶支給額(平成23年4月1日現在)

こども1人の場合、全額支給は4万1550円、一部支給は9810円～4万1540円。こども2人目は5000円加算、3人目以降は1人につき3000円を加算(所得制限あり)

※申請方法など、詳しくは、お問い合わせください

手当額の一部支給停止措置について

手当支給開始から5年経過、または支給要件に該当してから7年経過のどちらか早い時期に達したときは、「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出がないと、手当の一部が減額になる場合があります。

東日本大震災で財産に被害を受けた場合、前年の所得による支給制限を解除します

本人や同居の親族などの所得制限で、手当が一部支給または全部停止になっている場合、その本人や同居の親族などの住宅や家財などの財産について、被害金額がその2分の1以上であれば支給制限を解除します。詳しくは、お問い合わせください。

母子家庭住宅手当

20歳未満のこどもを養育している母子家庭(父が重度の障がい者を含む)の世帯主で、月額1万円を超える家賃を支払っている方に支給します(所得制限あり)。

※支給額や申請方法など、詳しくは、お問い合わせください

すでに児童扶養手当・母子家庭住宅手当の認定を受けている方は、現況届を提出してください

8月からの受給資格の確認のため、毎年現況届の提出が必要になります。対象の方には7月末に現況届を郵送しますので、8月1日(月)～31日(水)に、直接、こども家庭課(市役所第3庁舎1階)へ提出してください。

そのほか、交通遺児手当や母子・父子家庭等医療費等助成を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

【問】こども家庭課



暮らしに関すること

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

ひとり親家庭になった直後から安定した生活を営むことができるまで、または一時的に日常生活や育児が困難なときに、ホームヘルパーが訪問して育児や家事のお手伝いをします。

▶利用できる方

小学生までのこどもを養育しているひとり親家庭

母子家庭などの自立のための就業支援

▶母子家庭自立支援教育訓練費用の助成

▶母子家庭高等技能訓練促進費の支給

※事前相談が必要です。所得制限あり。詳しくは、お問い合わせください

そのほか、パソコン講座などを随時開催しています。詳しくは、お問い合わせください。

相談窓口

母子家庭、婦人問題やこどもと家庭に関する相談に応じるため、次の相談窓口を設けています。

▶母子・婦人相談

母子家庭などの経済上の問題、こどもの就学・就職、婦人問題や配偶者からの暴力などについて、婦人相談員が相談に応じます。

▶家庭児童相談

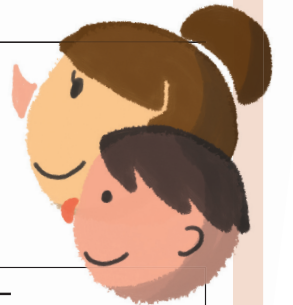
こどもに関するさまざまな悩みや家族関係、児童虐待などについて、家庭相談員が相談に応じます。

▲共通

【時】月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時

【所】こども家庭支援センター
(総合福祉センター内)

【専用電話】母子・婦人相談 ☎351・7698
家庭児童相談 ☎350・7867



【問】こども家庭支援センター
☎351・7698

協働事業提案募集 市民の力がまちを変える

市では、地域の課題を市民の視点や発想から解決し、市民生活の向上につなげていくことを目指し、昨年度「協働事業提案制度」を創設しました。

昨年度は、21件の応募の中から、介護や子育てに関する事業など6事業が採択されました。今年度も、まちづくり活動団体が自由に事業テーマを設定できる「まちづくり活動団体提案部門」と、市が事業テーマを設定する「行政提案部門」の2部門から事業を募集します。

提案された事業は、学識経験者や市民代表などで構成される選考委員会で候補事業を選考し、採択された事業に対して、市は最大500万円までの経費を負担します。

行政提案部門のテーマ

これからの地域防災に関する事業

応募資格

市内に事業所がある「まちづくり活動団体」
※詳しくは、お問い合わせください

申込

8月15日(月)までに、直接または郵送で、提案書類(協働推進課、うらやす市民大学、市民活動センターで配付の募集要項に添付)を、協働推進課(市役所本庁舎5階)へ

【問】協働推進課

副市長、教育委員会委員、監査委員の選任

7月4日に行われた市議会第2回定例会で、副市長に、元浦安市職員の中村健氏(弁天1・64歳)が、教育委員会委員に、黒田江美子氏(市川市福栄4・63歳)が、議会選出の監査委員として、田村耕作氏(美浜5・44歳)が、議会の同意を得て選任・任命されました。【問】人事課



中村健氏



黒田江美子氏



田村耕作氏